

道路事業

第8期北海道総合開発計画に基づき、主要施策である「食料供給基地としての持続的発展」、「世界水準の観光地の形成」及び「強靱で持続可能な国土の形成」を推進するための道路事業を行います。

オホーツク圏はすぐれた資源（農林水産物、観光、自然）がありますが、他圏域とのアクセスを妨げる峠部が存在し、また、冬期は流水により海路が閉ざされるため、道路は重要な交通手段となっていますが、近年多発する暴風雪や台風などの自然災害が大きな課題となっています。こうした状況を改善するため、高規格幹線道路等の整備、防災対策など安全・安心で豊かな暮らしを支える道づくりを進めます。

1. 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

◆ 分散型の国土づくりを先導する交通ネットワークの整備

北海道型地域構造の保持・形成を図るとともに、地方移住への関心の高まりを踏まえて「新たな日常」に向けた分散型の国土づくりを先導していくため、高規格幹線道路等の交通ネットワークを整備し、北海道内外の人流・物流の拡大や地域間の連携を推進します。

- 旭川・紋別自動車道(国道450号)
遠軽上湧別道路 L=13.8km
(令和3年度 新規事業化)
- 北海道横断自動車道(国道39号)
端野高野道路 L=14.3km
- 遠軽北見道路(国道333号)
生田原道路 L=5.7km



遠軽北見道路 生田原道路

2. 世界に通用する魅力ある観光地域づくり

◆ 地域資源を生かした多様な観光メニューの充実

● ドライブ観光の推進

コロナ禍における道内や国内の観光需要の早期回復に向け、国内に類を見ない雄大な自然等を活かしたドライブ観光を推進し、地方部への周遊を促進するため、安全で快適なドライブを支える道路整備や道の駅整備に加え、各道路管理者等との連携の下、観光地案内や道路情報提供の充実、公共交通との連携強化等に取り組みます。

● 「シーニックバイウェイ北海道」等の推進

「シーニックバイウェイ北海道」において、魅力ある道路景観を地域の重要な観光資源の一つとして確立するため、地域の活動団体がお勧めする魅力ある景観を有する道路を選定し、景観の維持・形成や誘客に向けた広報等を重点的に実施する。シーニックバイウェイ「秀逸な道」の取組を本格展開するとともに、地域との協働を通じて生産空間のコミュニティ維持を推進します。



国道334号 斜里町 ウトロ地区

● サイクルツーリズムの推進

案内看板や路面標示の設置等の安全で快適な自転車走行環境を創出します。

- ・ オホーツクサイクリングルート
北海道の冬の観光資源を活かし、ファットバイクでのサイクリングの実施やワカサギ釣り、流水見学などを周遊したツアーの実施を推進します。



オホーツク流水ライド

令和3年度 道路事業の概要

路線名	主 要 事 業
国道39号	[北見大通電線共同溝] (電線共同溝の整備推進) [北見本町電線共同溝] (電線共同溝の整備推進)
E39 旭川・紋別自動車道 (国道450号)	[遠軽上湧別道路] (高規格幹線道路の整備推進) (令和3年度新規事業化)
E61 北海道横断自動車道 (網走線) (国道39号)	[端野高野道路] (高規格幹線道路の整備推進)
国道238号	[紋別防雪] (防雪対策の整備推進)
国道333号	[生田原道路] (地域高規格道路の整備推進)
国道39号ほか	交通安全・交通事故対策の整備推進 交差点改良 : 国道238号 網走市卯原内 (令和3年度新規事業化) 国道238号 湧別町計呂地 (令和3年度新規事業化) 国道238号 紋別市沼滑 (令和3年度新規事業化) 視距改良 : 国道239号 西興部村天北峠 (令和3年度新規事業化) ほか5か所 路肩改良 : 国道333号 佐呂間町栄 (令和3年度新規事業化) ほか4か所 中央帯整備 : 国道 39号 北見市留辺築 ほか1か所 登坂車線整備 : 国道240号 津別町相生 (令和3年度新規事業化) 老朽化・防災対策の整備推進 橋梁修繕 : 国道 39号 北見市ほか 舗装修繕 : 国道333号 遠軽町ほか 防災対策 : 国道240号 津別町ほか トンネル修繕 : 国道333号 北見市

3. 激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

◆ 災害時の救援や緊急物資輸送を支える道路交通ネットワークの整備

大規模災害時において、救援や緊急物資輸送を支えるとともに、甚大な社会的影響を回避するため、災害に強い高規格幹線道路等の整備を推進します。



国道238号 紋別防雪



国道240号 落石対策

◆ 冬期災害に備えた対策の推進



E39 美幌バイパスにおける除雪作業状況

安全で円滑な冬期道路交通の確保を図るため、気象条件や交通状況等を踏まえて、適切なタイミングで除排雪作業を実施します。

また、関係機関で組織する道路防災連絡協議会で相互の連携強化を図るとともに、暴風雪災害時には除雪機械の貸付やリエゾン[※]の派遣による災害関連情報の共有等の自治体支援を継続的に実施します。

※ 重大な災害の発生又は発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として自治体へ派遣する職員

◆ 防災、通行の安全、景観の向上に資する無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、積雪寒冷地での低コスト技術を積極的に導入しつつ、無電柱化推進計画に基づき、各道路管理者・関係事業者の連携の下、無電柱化を推進します。



国道39号 北見駅西地区

◆ 交通安全対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する「事故ゼロプラン[※]」を推進するとともに、高規格幹線道路の暫定2車線区間については、正面衝突事故対策としてワイヤロープの設置を計画的に推進します。

また、未就学児を含む子供の移動経路における交通安全の確保に向けた取組について関係機関と連携し推進します。



十勝オホーツク自動車道 交通安全対策

※ 事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組

◆ 社会経済活動を支えるインフラ施設の老朽化対策

各種インフラ施設が有する機能を長年にわたって適切に確保するため、道路施設の点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。



国道39号 橋梁点検



国道242号 橋梁老朽化対策